

正 誤 表

「筋萎縮性側索硬化症（ALS）診療ガイドライン 2023（第 1 刷）」
下記の箇所に誤りがございました。謹んでお詫びし訂正いたします。

頁	該当箇所	誤	正
xiv	本文下から 6～8 行目 文章の重複	6) この選択肢は重要な利害関係者にとって妥当なものか 7) この選択肢は重要な利害関係者にとって妥当なものか 8) この介入は実行可能か	6) この選択肢は重要な利害関係者にとって妥当なものか 7) この介入は実行可能か
222	表 1 「介護」の行 2 項目目	介護保険	介護保険サービス
222	表 1 「介護」「障害福祉サ ービス」の行 3 項目目	身体障害者手帳の <u>交付を受けた人</u> ，難病（ALS）の診断を受 けた人が対象となる居宅介護（ホームヘルプ），生活介護，重 度訪問介護，施設入所支援，療養介護，短期入所	身体障害者手帳の <u>有無を問わず</u> ，難病（ALS）の診断を受 けた人が対象となる（ <u>手帳や等級により，受けられるサー ビスは異なる</u> ） 居宅介護（ホームヘルプ），生活介護，重度訪問介護，施設 入所支援，療養介護，短期入所
222	表 1 「看護」の行 2 項目目	難病患者等居宅生活支援事業	在宅人工呼吸器使用患者支援事業
222	表 1 上記の 4 項目目	市区町村＋訪問看護指示書を作成する医師またはその医療機 関の MSW	市区町村・保健所
230	表 1 最終行	スロー <u>プ</u>	スロー <u>プ</u>
241	6 行目	患者自己負担は①と同様である。	患者自己負担は <u>介護保険の自己負担分および状況に応じて 個室料金、おむつ料金などが加わる。</u>

			また訪問看護を利用する場合は、医療保険および特定医療費助成制度を利用できる。
241	14 行目	～に加えて介護保険利用分の自己負担分を支払う。施設利用料は生活保護受給者～	～に加えて介護保険利用分の自己負担分を支払う。また訪問看護を利用する場合は、医療保険および特定医療費助成制度を利用できる。施設利用料は生活保護受給者～

2025 年 4 月 10 日
株式会社南江堂